

第4回山北町地域公共交通会議

日時 令和5年12月25日（月）

10時00分～11時17分

場所 山北町役場4階401会議室

1 開会

（事務局）皆様、おはようございます。年末のお忙しい中、第4回山北町地域公共交通会議にご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます企画総務課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

開会にあたり岡村会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

（会長）皆様、本日も慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

（事務局）本日は、委員の皆様には計画素案をお示しいたしますので、色々ご意見をいただきたいと思います。それでは議事の進行は、会長の方でお願いいたします。

3 議題

（1）計画素案について

（2）今後の予定について

（会長）それでは、議題（1）計画素案について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）（資料1について説明）

（会長）事務局は、関連しますので、議題（2）今後の予定についても説明をお願いします。

（事務局）（資料2について説明）

（会長）時間に余裕があれば2月1日からのパブリックコメントの前に、会議を開催して計画素案を確定した方が良いのですが、事務局としては時間的厳しいため、1月の中下旬に委員の皆様には意見照会を行うという

考えです。それでは説明のありました計画素案についてのご質問やご意見をよろしくお願いします。

(委員) 47ページの路線バス・コミュニティバス乗降数調査についてですが、12月9日と11日の2日間に調査を行い、50ページにはその2日間で利用者0名だったバス停が記載されています。しかし、この2日間の調査のみで利用者0名のバス停と記載するのはどうなのかなと感じてしまいます。もし町民の方が、他の週にはそのバス停を利用しているのであれば、その方が少し驚かれてしまうことも懸念されます。

(事務局) あくまで2日間限定で調査した結果、利用者0名ということですので、別の日であれば利用者がいる可能性はあると思います。計画書には、2日限定で調査した結果ということを強調して載せたいと思います。

(会長) 一般的に長い目で見ると、実は結構利用されているバス停はかなりあるようです。他にはいかがでしょうか。

(委員) 14ページの主要施設のところですが、学校の表に園と鹿島山北高等学校を加えたらどうでしょうか。

(事務局) ご意見のとおり加えることとします。なお、計画書に載せる主要施設については、漏れが無いか事務局でもう一度しっかり精査します。

(委員) アンケート調査の自由記述欄を見ると、ライドシェアに興味を持っている方が何人かいるので、検討レベルで良いので見える形で載せてみたらどうでしょうか。

中井町ではサイクル&バスライドを推進するため、4か所のバス停に駐輪場を整備したようなので、山北町でも検討してみたらどうでしょうか。

東山北駅には駐輪場がありますが、山北駅にも整備することは検討の中に入っているのでしょうか。

山北駅周辺に駐車場が無いので、松田町まで自動車で行くという意見もありますので、駅周辺の駐車場整備についても課題として考えていく必要があると思います。

(事務局) 山北駅の駐輪場は、駅南側のこども園付近にあります。また、駅周辺の駐車場については、用地確保の課題はありますが、検討する必要性は認識しています。

ライドシェアについては、先ほど説明した6つの事業を進める中で、関連付けながら検討されるものと考えています。

(委員) 80歳になったら免許返納を考えざるを得ないという意見が見られたことを考えると、ライドシェアは5年後には劇的な動きがあるような気がするので、是非検討してもらいたいと思います。

(委員) 神奈川運輸支局です。ライドシェアについては、現在、中々微妙な状況でして、国の方でも年明け、もしくは来年夏ぐらいまでには方向性が示されるような状況です。なおライドシェアの定義は、しっかりと定まっていないため、計画の中に盛り込むには、少し注意が必要だと思っています。

(委員) 今回のアンケートでは、対象者が町民であるため、山北町で勤務している町外の方の意見はどこにもありません。次回、実施する際には、町内在勤の方の意見を聞くことも検討してもらいたいと思いました。

(事務局) 確かに必要なことだと思いますので、次回、こうした機会がありましたら、事業者にご協力をいただき実施したいと思います。

(委員) 高校生についても同様で、山北高等学校に通学している生徒は、町外の方が大部分なので、町外から通学している生徒の意見を聞くことも必要だと思います。

(会長) 町外から山北町へ通勤、通学している方の意見等については、計画に示された事業を検討する際に聞く方法もあるかと思います。

また、ライドシェアについては、現状では定義も無いので、その言葉自体を載せてもあまり意味がないかもしれません。57ページにある自家用有償旅客運送や共和福祉バスについては、地域が事業主体となる移動サービスであり、これらはライドシェアの考え方に近い感じがします。

また、48、49ページのバス乗降数の調査結果については、バス停利用者であれば乗車と降車の人数の合計で良いのですが、1運行あた

り平均乗降人数を算出する場合、乗車と降車の人数を合計するのは誤りです。

(コンサル) 修正いたします。

(会長) 54ページの基本方針1、2についてですが、基本的にはネットワークを構築して、サービスを提供、維持していくという考え方になっていますが、そのためには町民や来訪者の方に公共交通を利用していただく必要がありますので、そういった文言を入れる必要があると思います。

また、基本方針3の「みんなで育む」という文言についても、おそらくは「みんなで利用する」という意味合いもあると思いますので、町民および来町者が公共交通をより活用するという文言を入れた方が良いでしょうと思います。

(委員) 駅前等においてスマートフォンでQRコードを読み込ませ、公共交通の情報を入手できるような仕組みを検討したらどうか。

また、町内循環バスに導入することは難しいと思いますが、バスの現在地や到着まで時間を表示しているバス停もありますので、今後、高齢の方々が公共交通を便利に利用できるような方策を考えていくことが必要だと思います。

(事務局) 富士急湘南バスでは、バスロケーションシステムを導入しているので、スマートフォンでバスの現在地を確認することができます。

(委員) 59ページの鉄道路線の輸送力の維持については、他の事業に比べると非常に難しい面はあるとは思いますが、アンケート結果を見ても運行本数や荒天時の運休などに対する不満を感じる方が多く見られるので、その辺をより具体的に記載した方が良いでしょうと思います。

(事務局) 御殿場線の増便については、これまで長年にわたりJR東海に要望活動を行ってきましたが実現には至っておりません。今回の計画では、現状の運行便について減便されることなく維持するとともに、増便についても引き続き要望していくこととしています。

(委員) アンケート調査では、荒天により谷峨駅から鉄道の利用ができない時に、山北駅に駐車場を確保して欲しいという意見もありましたので、それに対する方策についても示した方が良いでしょうと思います。

(事務局) 谷峨駅には町営駐車場が整備されていますが、山北駅、東山北駅には整備されていないので、用地確保の課題はありますが、検討する必要があると考えています。

(会長) 路線バスであれば、国や県などからの補助金により運行便を維持するという制度がありますが、鉄道についてはありません。交通事業者からすれば利用が少ないのであれば、増便や維持はできないのだから、これはもう利用すること以外に行うことはありません。利便性が低いから利用しないということが正直な気持ちであっても、利用しないと運行便が無くなってしまうので利用していかなければならない。そうすると、基本方針3にある利用促進につながる取り組みや、住民の意識啓発ということは大変重要だと思います。

(事務局) 御殿場線の増便については、毎年、沿線自治体で構成されている協議会でJR東海を訪問し要望しています。しかしJR東海では、現状の利用状況では増便することはできないという回答が続いています。一方、アンケート結果によれば運行便が少ないので利用しないという方が多く見られ、まさに卵が先か鶏が先かという状況が続いています。

(会長) アンケート調査については、各設問の単純集計は載せてありますが、クロス集計は今後実施し個々の事業の検討の際に活用することによってよろしいか。

(事務局) そのとおりです。

(会長) クロス集計の結果を、計画書に載せるかどうかの話ではなく、せっかくのデータなので個々の事業を検討する際に有効に活用してもらいたいと思います。例えば、清水・三保地区のデマンドタクシー導入については、その地区のデータを使って検討し、それを踏まえてさらに地域の方に色々お伺いして進めていくことも可能かと思います。それでは、本日、色々ご意見もいただきましたので、事務局にて修正していただき、資料2のスケジュール沿って委員の皆様にお示ししたいしたいと思います。

議題の(1)、(2)についてはよろしいですか。

→ (委員了承)

(3) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(会長) それでは、議題(3) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料3について説明)

(会長) 資料3のとおり事業評価し、国へ報告することदनよろしいですか。

→ (委員了承)

4 その他

(会長) それでは、次第の4その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 今後のスケジュールについては、先ほどご説明した資料2のとおりです。会議については、来年2月下旬に予定していますが、後日、通知にてお知らせします。

(会長) 委員の皆様から何かご発言ございますか。よろしいですか。それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

5 閉会

(事務局) 会長、委員の皆様、慎重なご審議、貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして第4回山北町地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。